

第 3 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和5年9月29日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第3回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和5年9月29日（金曜日）

午前9時58分開議

午前11時25分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長 橋 口 海 平
 副委員長 高 島 和 男
 委員 城 下 広 作
 委員 松 田 三 郎
 委員 溝 口 幸 治
 委員 西 聖 一
 委員 内 野 幸 喜
 委員 高 野 洋 介
 委員 楠 本 千 秋
 委員 岩 本 浩 治
 委員 池 永 幸 生
 委員 坂 梨 剛 昭
 委員 前 田 敬 介
 委員 幸 村 香 代 子
 委員 住 永 栄 一 郎
 委員 立 山 大 二 朗

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼
 デジタル戦略局長 小金丸 健
 政策審議監 門 崎 博 幸
 地域・文化振興局長 永 友 義 孝
 首席審議員兼
 企画課長 小 川 剛 史

地域振興課長 久保田 健 二
 交通政策課課長補佐 地 下 良 広
 デジタル戦略推進課長 受 島 章 太 郎
 システム改革課長 黒 瀬 琢 也
 知事公室
 政策調整監 神 西 良 三
 広報グループ課長 清 水 英 伸
 危機管理防災課長 佐 崎 一 晴
 総務部
 私学振興課長 枝 國 智 一
 市町村課長 阿 南 周 造
 税務課長 坂 口 啓 介
 健康福祉部
 健康福祉政策課長 本 田 敦 美
 首席審議員兼
 高齢者支援課長 下 村 正 宣
 首席審議員兼
 子ども未来課長 木 村 和 子
 医療政策課長 笠 新
 環境生活部
 環境政策課長 枝 國 智 子
 環境立県推進課審議員 村 上 友 彦
 環境保全課課長補佐 林 浩 介
 男女参画・
 協働推進課長 板 橋 麻 里
 商工労働部
 商工労働部長 三 輪 孝 之
 商工政策課長 池 永 淳 一
 商工振興金融課長 田 浦 貴 久
 労働雇用創生課長 時 田 一 弘
 産業支援課長 辻 井 翔 太
 企業立地課長 元 田 啓 介
 観光戦略部
 政策審議監 脇 俊 也
 観光国際政策課長 櫛 本 麻 理
 観光企画課審議員 後 藤 啓 太 郎
 観光振興課長 石 井 利 幸
 販路拡大ビジネス課長 宮 崎 公 一

農林水産部

生産経営局長 中 島 豪
 農林水産政策課長 藤 由 誠
 農地・担い手支援課長 山 本 剛 士
 首席審議員兼
 農村計画課長 青 木 公 平
 森林整備課審議員 鹿 井 実
 森林保全課長 大 和 一 浩
 水産振興課審議員 山 下 武 志

土木部

監理課長 森 山 哲 也
 土木技術管理課課長補佐 赤 木 宣 文
 道路整備課審議員 塚 本 貴 光
 都市計画課審議員 平 山 幸 司
 住宅課長 今 福 裕 一

教育委員会

教育政策課長 永 松 浩 史
 高校教育課長 前 田 浩 志
 義務教育課長 藤 岡 寛 成

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西 村 哲 治
 政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前9時58分開議

○橋口海平委員長 おはようございます。

ただいまから、第3回地域活力創生特別委員会を開会いたします。

本委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際にはマイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

次に、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきます

ので、よろしくをお願いいたします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔をお願いいたします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○小川企画課長 企画課でございます。

それでは、本県における地方創生の推進としまして、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂の概要について御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、6月の特別委員会でも御説明いたしましたが、初めに、これまでの国や本県における取組について御説明いたします。

国におきましては、昨年の12月に国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されております。

3ページをお願いいたします。

これを受けまして、本県としましては、これまで、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略、また、熊本県の情報化推進計画の下で進めてきましたデジタル活用の方向性を踏まえまして、デジタルの力を活用した取組及びデジタル実装の基礎条件整備に係る取組、これらを追加するとともに、社会情勢の変化に対応するため、本県へのTSMC進出を受けた対応等についても追加することとしております。

4ページをお願いいたします。

今回の改訂では、主立った分野、産業ですとか住民サービス、または行政関係、これらにおきまして、現在取り組んでいるデジタル関連の取組を追加しております。

例えば、「産業関係」の1行目にあります産学官が連携した県内におけるDX機運の醸成、後は「行政関係、その他」の一番上の1行目にあります行政データのオープン化、データ連携基盤の構築、行政や民間の幅広いデータが流通、連携できる環境の整備、その2つ下にあります市町村の行政手続のオンライン化、システムの標準化、共通化の支援など、こういった取組を追加しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

改訂のメインは、今申し上げたデジタル関連の取組になりますが、これに加えまして、今回の県の総合戦略が作成されて以降、最も大きな社会情勢の変化の一つでありますTSMCの進出につきまして、戦略の第1章、本県を取り巻く社会情勢の部分に今回追記をしております。

また、巻末に、TSMC進出を契機とした取組等につきまして、半導体産業集積強化推進本部会議の各部会における取組、方向性等を中心に追記をしております。

6ページをお願いいたします。

これまで御説明した変更内容につきまして、この7月から8月にかけて、熊本県地方創生会議、こちらは県内の多様な分野の団体のトップの方30人ほどで構成する外部の有識者会議になりますが、こちらで意見を募集しまして、デジタル、商工、教育等様々な分野の団体の皆様から40件ほどの御意見をいただいております。また、これと同時期にパブリックコメントも実施をしております、8件の御意見がございました。

基本的には、いただいたこれらの御意見につきまして、県庁内の各部局で対応を検討し、幾つか文言の新規追加や修正等の対応を行っております。

以上が進めてきた改訂作業の概要となります。詳細な改訂の概要につきましては、本日お手元に総合戦略の改訂案、見え消し版で配付をしておりますので、御覧いただければと

思います。

今後、この委員会と、後は後日の総務常任委員会での御報告を経まして、本定例会終了後に改訂を行うこととしております。

企画課からは以上です。よろしく願いいたします。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

DX、デジタルトランスフォーメーション関係について御説明いたします。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、1、産学行政の連携について御説明いたします。

県では昨年度、産学行政連携による取組のため、くまもとDX推進コンソーシアムを設立いたしまして、DXの理解促進や機運の醸成、この辺りを目的に様々な活動を行っております。

今年度も、7月に熊本城ホールにおきまして公開イベントを開催しております。

今回は、特に中小企業においてデジタル化に取り組むきっかけとしていただきたいという趣旨で、基調講演や県内企業2社での取組の発表をいたしました。イベントには、現地とオンラインを合わせて331人の参加がございました。

9ページをお願いいたします。

県内企業における取組も支援するために、DX実践セミナーというのも現在開催しております。

企業の実例紹介も交えまして、DXを進める上でのポイントを実践的に学ぶものであり、加えて、企業様同士の交流の促進にも期待するところで、このセミナーを実施しております。

全5回シリーズで行っております、8月、第1回目が組織づくり・人材育成、9月はデータ利活用、こういったところで開催を行っております、今後もバックオフィス、ある

いは営業・企画、販売、こういったところをテーマに開催を続けていく予定でございます。

10ページをお願いいたします。

民間企業、教育機関との連携になります。

左側には、6月15日に締結いたしました県、くまもとDMC、楽天グループ株式会社様との包括連携協定を記載しております。

この協定は、楽天グループが保有しますマーケティングデータなどを活用いたしまして、地方創生や地域の活性化に取り組むことを目的としたものでございまして、観光、ふるさと納税、ECなどのデータを基に地域の状況を可視化して、今後の施策の方向性を模索していこうという取組です。

右側には、7月12日に締結をいたしました熊本学園大学とのオープンデータの利活用推進を目的とした連携協定を記載しております。

11ページをお願いいたします。

次に、2、DX公募型実証事業について御説明いたします。

DXの推進には、参考となる先行事例があるということが重要であると考えておりまして、この事業におきましては、企業からの提案によってDXの効果などの実証を行うということで実施したものでございます。

(1)の事業概要にありますとおり、一般枠とそれから先端技術枠の2つのカテゴリーで計6件を実施しているところです。

一般枠は、その名のとおり一般的なデジタル技術の活用によるものでありまして、先端技術枠のほうが、ブロックチェーンあるいはNFTといった先端技術の活用による事例創出を目的としているものです。これらの取組には、県から財政支援を行っているところです。

今年度も公募を行いましたところ、観光、防災、教育、農業、ヘルスケアなどに関して、43のグループから御提案いただきました。

12ページをお願いいたします。

各事業の概要を御説明します。

一般枠の1つ目は、デジタルコンテンツ・データを活用した人吉、球磨での観光客のリピート率向上になります。

人吉・球磨地域の観光地において、観光客の周遊データを蓄積し、魅力ある観光地づくりにつなげていこうという取組です。観光地でのガイドサービスなどの情報を受ける際にデータが蓄積されていくという仕組みになっております。

2点目が、3D防災マップ・ポータルサイトを活用した分かりやすい防災情報の提供というテーマです。

国、県、市町村などが持ちます菊池川流域の防災情報を3Dマップで表示し、住民の方がスマホなどで簡単に確認できるものとしております。地域の危険を可視化することで、防災意識の向上につなげていこうという取組になっております。

3つ目は、観光客の購買データ・行動データを活用した物産振興です。

県内の観光拠点などにWi-Fiセンサーなどを用いて、観光客などの購買データあるいは行動データを分析し、今後の商品開発あるいはイベントの効果を高めていこうという取組になっております。

13ページをお願いいたします。

4点目は、ドローンや衛星データを活用しましたサツマイモの高品質化、高収量化、管理省力化の取組になっております。

ドローンや衛星によって撮影されました画像データを活用しまして、サツマイモの圃場の状態を把握したり、あるいは適正な植え込み数や収穫期の判断に結びつけていこうという取組で、今後の高収量化などにつなげていきたいという取組になっております。

これら4件は、IT企業、地元関係者、地方自治体などがそれぞれ構成団体として連携した取組となっております。

次に、先端技術枠について御説明します。

2点です。

1点目は、ブロックチェーンを活用した終活ノートのデジタル化になります。

暗号技術によりましてデータの改ざんを事実上不可能とする、いわゆるブロックチェーンと言われている技術がございます。この技術を用いて、通常は紙媒体で提供、活用されております終活ノート、これは簡便な遺言書のようなものをイメージしていただければいいかと思いますが、この技術を活用しますことで、紙ではなし得ない紛失やデータの改ざんを避け、信頼性の高いものにしていこうという取組になっております。

2つ目は、NFT・メタバースを活用した球磨焼酎のブランド力向上の取組になります。

改ざんが困難な電子証明書でありますNFTを活用した事業になります。

球磨焼酎の情報発信などを行うことで、焼酎や試飲会などの特典とこのNFTを結びつけ、新たなファンの獲得、遠方の方のファンの獲得にもつなげていこうという取組になります。

14ページをお願いいたします。

3、民間事業者の取組支援について御説明いたします。

ここでは、製造業分野のDX推進についての御説明です。

これまで、企業の現状、フェーズに応じて、県として支援を行ってまいりましたが、人手不足が深刻化する中で、さらに経営者自らがデジタル化、DXの重要性を認識いただき、生産性向上あるいは競争力の強化に取り組んでいただく必要があると考えています。

このため、県では、今年度新たにくまもと産業支援財団と連携いたしまして、経営者に対してプッシュ型で専門家の個別訪問を行っていくという取組を始めております。

各企業の課題やDXの必要性を掘り起こすことで、各種の支援事業に結びつけていきたいと考えております。

今年度は、100社以上を訪問するということを目標としております。

15ページをお願いいたします。

最後に、マイナンバー情報の総点検について御説明いたします。

まず、(1)総点検の概要でございますが、今年6月に、マイナポータルで閲覧可能な年金、雇用保険、生活保護などの29の事務につきまして、マイナンバーとそれから個人情報とのひもづけが正確に行われているか、県、市町村、その他保険者等に点検作業が要請されております。

(2)が、その29の事務の一覧ということになっております。

16ページをお願いいたします。

具体のスケジュールになりますが、総点検は2段階で進んでおります。

まず、7月までの第1段階におきましては、県、市町村、保険者などに対して、マイナンバーと個々の個人情報のひもづけ方法あるいは事務処理手順に問題がないかという観点で調査が行われております。ここで、マイナンバー、個人情報のひもづけのやり方について、国が問題があると判断した自治体に絞って、さらに11月末までに第2段階の調査に入っていくということになっております。

第2段階目では、全データの点検で実際にひもづけの誤りがないか、③では、情報の漏えいの有無など、そういったことの調査が行われるということになっております。

(4)で、県内の状況でございますが、まず、第1段階目の調査で、ひもづけのやり方に問題があると判断された市町村、自治体はございませんでした。一方で、第1段階の調査結果とは関係なく、障害者手帳関連の事務につきましては、国のほうで全国一律に個別データを点検するということが判断がなされたものですから、これを所管いたします県と熊本市のみで、今点検作業が継続しているという状況です。

デジタル戦略推進課からは以上でございます。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

移住定住等関係について御説明させていただきます。

資料の18ページをお願いいたします。

6月の本委員会でも御説明させていただきましたとおり、本県では、全庁的に連携して移住、定住の推進に取り組むため、令和3年4月、副知事を本部長とする移住定住推進本部を設置したところでございます。

19ページをお願いいたします。

その本部会議の中で、上段に記載の熊本への人の流れを加速化するという基本方針を定めまして、中ほどに記載しておりますとおり、豊かに暮らせる熊本の実現に向けた生活環境、社会基盤、教育環境等の整備や、その下に記載しております選ばれる熊本の実現に向けた4つの方針に沿いまして、各種取組を本部設置からこれまでの約2年半、全庁的に取り組んできたというところでございます。

20ページをお願いいたします。

こうした取組の効果もございまして、本県への移住者数は、下段のオレンジ色の折れ線グラフのとおり、令和2年度の1,620人から、3年度には2,025人、4年度には過去最高となる2,315人へと着実に増加しているところでございます。

移住の相談件数につきましても、青色の棒グラフのとおり、令和2年度の1,200件から、3年度には2,041件、4年度には2,993件と、こちらも過去最高となっているところでございます。

また、上段の枠内の2つ目のポツでございますけれども、東京の有楽町にございます認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが毎年上位20位までを公表しております移住希望地ランキングでは、令和2年はランキング

圏外でございましたけれども、令和3年には18位にランクインしまして、昨年も14位へとさらにランクアップしたというところでございます。

熊本への移住に対する関心というのは高まってきているというふうには受け止めているところでございます。

21ページをお願いいたします。

そうした中で、引き続き、移住、定住の取組をしっかりと進めていくために、右下に記載のとおり、10月の27日に第2回の移住定住推進本部会議を開催いたしまして、令和6年度に重点的に取り組むべき事業等について意見交換を行うこととしております。

続きまして、それぞれの方針ごとの主な取組の状況について御報告させていただきます。

22ページをお願いいたします。

豊かに暮らせる熊本を実現するための生活環境、社会基盤、教育環境等の整備に関する事業でございます。

左側、くまもとの女性活躍促進事業では、女性が活躍できる魅力ある熊本を発信するため、12月にヒゴロッカサミット2023の開催を予定しているところでございます。また、熊本でのキャリアアップを目指す女性のロールモデルとなる女性が出演する動画を配信することとしております。

右側、高校生キャリアサポート事業では、就職者の多い高校へのキャリアサポーター設置や工業関係高校へのしごとコーディネーターの配置等を通じまして、県内への就職支援等に取り組んでいるところでございます。

今年3月の工業関係高校の卒業生の県内就職率が46.3%と、下段のグラフの緑色の部分でございますけれども、平成28年3月と比べまして17.4ポイント上昇するなど、確かな成果が現れているところでございます。

23ページをお願いいたします。

方針1、デジタル技術の活用関係事業でございます。

左側、デジタル技術を活用した移住定住プロモーション事業では、市町村と連携したオンライン移住相談会等を開催しておりまして、8月には、県下全ての45市町村が参加する大規模なイベントを開催しまして、171組の方に御参加いただいたところでございます。

移住者の増加に加えまして、本県への現地視察者が増加するなど、移住のきっかけづくりにつながっていると考えております。

右側、復旧・復興首都圏等広報強化事業では、関係人口の拡大につながる取組をSNS広告を用いて発信するものでございまして、その効果を高めるために、デジタルプロモーションアドバイザーを活用しまして、より効果的な情報発信に取り組んでいるというところでございます。

24ページをお願いいたします。

方針2、ターゲットの明確化関係事業でございます。

左側上段、くまもと暮らしお試し移住応援事業では、移住希望者の現地視察費用への支援を行っておりまして、昨年度の事業開始から今年8月までで98名の移住につながっているというところでございます。

左側下段、都市圏プロモーション事業では、電車広告等を活用した都市圏でのプロモーションですとか、実際に熊本暮らしを体験していただくための移住体験ツアーの実施等に取り組むため、本定例会におきまして関係予算を上程させていただいているというところでございます。

右側上段、「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業では、東京、大阪、福岡と県内にUIJターン就職支援の窓口を設置しておりまして、今年度は既に56名の県内就職が決定しているところでございます。

右側下段、ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業では、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任のための旅費等を県と企業とが協力して支援するものでござい

まして、8月末時点で103名の本県への移住、定住につながっているというところでございます。

25ページをお願いいたします。

方針3、意欲的な市町村等への重点支援・連携強化関係事業でございます。

左側、「すまい」「課題解決」等支援事業では、移住者にとって欠かすことのできない住まいや仕事の確保に向けた市町村の取組を支援しておりまして、8月末時点で142名の移住につながっているところでございます。

右側、空家等総合対策事業では、空き家バンク登録に向けた調査のために、市町村が専門家を活用する場合の経費の補助を実施しておりまして、今年度は397名分の申請を受け付けております。

また、市町村による空き家の移住者向け住宅への改修等も支援しておりまして、快適で魅力ある居住環境を整備することで移住者の増加につながっているというところでございます。

26ページをお願いいたします。

方針4、関係人口等の拡大関係事業でございます。

左側、関係人口創出拡大事業では、ラブくまプロジェクトの公式LINEを通じた情報発信や会員向けキャンペーンの実施等を通じまして、会員数の増加を図っているところでございます。

8月末時点での会員数は、約1万9,000人となっております。引き続き移住者の裾野となる関係人口の拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

右側、新たな旅のスタイル促進事業では、長期滞在や定期的な訪問が期待されるワーケーションを推進するものでございまして、昨年度は、11社、119名の誘客を行うなど、交流人口、関係人口の拡大につながっているところでございます。

今後も、市町村や関係機関とも連携しなが

ら、人の流れを加速化し、移住、定住を推進してまいります。

地域振興課からの説明は以上でございます。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

それでは、資料のほう、続きまして27ページをお願いいたします。

ここからは、TSMC進出に係ります県内波及効果、今回企業誘致等関係ということで、この後御説明させていただきます。

資料の28ページをお願いいたします。

まず、企業誘致の現状について御説明させていただきます。

全国の状況としましては、リーマンショック以降、全体的に件数が減っておりますけれども、本県の状況としまして、下段の棒グラフのとおり、凸凹ございますけれども、近年につきましては、非常に誘致件数は増えているという状況でございます。

特にこの2年、令和3年度、4年度につきましては、過去最高の件数を更新するという形で、59件、61件という形で推移しております。やはりTSMCの影響は当然ございますので、半導体関係につきましても、令和3年は過去最高の22件といった状況でございます。

おめくりいただきまして、これまで、本県の企業誘致の柱としましては、そこに5項目挙げておりますけれども、やはり半導体を中心に、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ産業関連といった柱を据えて取り組んでおります。

特に、半導体関係につきましては、もう50年以上操業いただいております事業者もいらっしゃるというような形で、長きにわたって操業いただいておりますところでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

参考としまして、県南地域の立地件数をグ

ラフ化しております。

中段、米印入れております県南地域につきましては、宇城、八代、芦北、球磨、天草の5地域ということで、ここは県南と言っておりますけれども、こちらにつきましても、20件前後と、この2年高い数字を維持しているということでございます。特に、この県南地域につきましては、IT・コンテンツ関連を中心に立地をいただいているという状況でございます。

31ページをお願いいたします。

企業誘致の必要性ということで整理をしておりますけれども、地方創生の大きな手段としまして、やはり企業誘致というのは今でも大きな手段と思っております。

特に数字の面でも、事業所の数ですとか従業員数——従業員数は、製造業につきましては、半分が誘致企業さん、製造品出荷額につきましても、6割強が誘致企業が占めています。

下の枠囲みですけれども、法人県民税、法人事業税収入の6割以上、これは製造業の事業者全体の中での6割以上が誘致企業が占めているということでございます。

こういった、やはり大きなウエートを占めております企業誘致につきまして、続きましては、32ページをお願いいたします。

具体的な事例の御紹介でございます。

まず1つ目、カンケンテクノ株式会社、こちらは半導体関係、大気環境保全装置の製造をされておりますけれども、玉名市の小学校跡地に立地いただいているという形で、100名の新規雇用もいただいております。

下段につきましては、DOWAエコシステムさん、リサイクル事業をやっておりますけれども、この夏に協定も取り交わしをさせていただいて、今進出していただいております。

33ページをお願いいたします。

こちらは、分譲の御紹介でございます。

くまもと空港の近くにございましたくまもと臨空テクノパークにつきましては、B区画が分譲残ってございましたので、昨年9月議会上程をしまして、議決をいただきましたけれども、4分割して半導体関連などの事業所に分譲させていただいております。今手続等を進めているところでございます。

続いて、34ページをお願いいたします。

このほか、先ほど柱で御紹介したIT・コンテンツ関係の企業誘致につきましては、昨今、熊本市ですとか天草市、芦北町などを中心に、非常に実績が伸びているというところがございます。

また、下段の八代港及び熊本港につきましては、半導体関連産業の動きによりまして、やはり港の利活用という部分でも非常に伸びてきております。また、その影響もあって利便性も上がっている八代港につきましては、輸入と輸出で2回、ダブルコールという形で港に入ってくるというようなこともございますし、熊本港では、神戸港との間に内航フィーダー船が就航するといったような動きも出ております。

35ページをお願いいたします。

ここからは、前回6月議会のときの特別委員会時に企画課小川課長のほうから御説明した内容と重複する部分もございます。35ページは、このような企業誘致を進めてきた中で環境の変化ということで、まずは、TSMCが一昨年の11月に本県に進出をするという大きな出来事があったということでございます。

36ページをお願いいたします。

このTSMCの進出を契機としまして、実際には、一昨年から世界的な半導体不足ということが言われておりましたので、そういった影響も受けて、さらにTSMCの進出を踏まえてということで、本県への半導体関連の事業所の進出あるいは増設が非常に高くなってきているところでございます。

右側、東京エレクトロン九州、三菱電機さんといったところもございますし、また、左側のブロックの下から3つ目、日本マーテックさんにつきましては、こちらは、台湾の企業が日本進出、熊本進出という形で、熊本市のほうに立地をいただいております。

TSMC進出以降、真ん中に書いているように、延べ33社と協定を取り交わさせていただいているという状況でございます。

先般の一般質問のときには、これは32社とお答えしておりましたが、本日、内容は非公表でございますけれども、さらに1件協定がございまして、33件という形になっております。

資料の37ページをお願いいたします。

37ページ、38ページにつきましては、TSMCの進出を受けてということで、推進本部をつくりまして、部会を7つ設置しています。これも前回御説明した内容と重複しますが、これも、こういった動きをかけているというところでございます。

駆け足になりますが、資料39ページからお願いいたします。

39ページから42ページにつきましては、今年7月末に、通算5回目の半導体推進本部を開催しております。その際に、各部会の取組の中から、この渋滞関係ですとか、41ページは、これは環境保全部会の地下水涵養指針等の御説明、それと42ページは生活サポート部会の取組状況、ここにつきましては、これまでも御説明しておりますけれども、この8月、9月にかけて、TSMCから駐在の方が400人、御家族を含めて750人ほどの方が熊本に入られているという状況でございます。

これらの環境の変化なども踏まえまして、資料43ページをお願いいたします。

今後のさらなる企業誘致の取組を進めていくに当たりまして、前提条件等の変化によります課題として、まず1つ目、県内全域への

波及効果の拡大、こちらは特別委員会の検討テーマでもございますけれども、波及効果の拡大をどう図っていくかということで、県でも推進本部をつくっておりますけれども、県内各市町村におかれても13市町村で推進本部といったような組織を設置いただいて、取組も進めていただいております。

例えば、右下、八代市でございますけれども、八代市につきましては、やはりこの本部を中心に工業団地整備等について、今適地調査などをお進めいただいております。また、右上の菊池市につきましては、住まいを中心に民間宅地開発の支援といったような取組をお進めいただいているという、各市町村の特性を生かした形での取組が今進んでおります。こういった形でお進めの部分としっかり本県も連携が必要だと思っております。

続きまして、44ページをお願いいたします。

課題の2つ目としましては、農業と半導体関連産業立地との両立ということで、向かって左側、こちらは農振除外を伴う土地利用調整への対応ということで、台湾からいらっしゃる方々も、土地がないといったようなお声もございますけれども、農地関係の農振除外の手続きをどう進めていくかということで、中ほどに半導体拠点推進調整会議、これは農林水産部のほうを中心に調整会議を設置しまして、手続きを速やかに進めていくための市町村との連携ですとか、そういった形で進めていくということもやっております。また、向かって右側、農家の営農継続に向けた支援につきましては、この後御説明させていただきます本県の工業団地整備に伴いまして、農地がやはりかかってしまうものですから、農業の継続が難しくなるような状況も出ておりますので、そういった方々に対しまして、農地のマッチングを進めていくというような形、真ん中ですね、農林水産部PT営農継続支援チームという形を取りまして、農地のマッ

グ等の取組も行っている状況でございます。

45ページをお願いいたします。

課題の3つ目としまして、このように御説明してきましたとおり、立地協定件数は過去最高を更新するという好条件ではございますけれども、一方で、工業用地あるいは住宅用地が不足しているというお声もいただいております。

下ほどに県営工業団地2か所の整備を進めるとともに、市町村の工業用地、住宅用地の整備がスムーズに進むように取組を支援していくというのが、今我々の考え方でございます。

46ページをお願いいたします。

ここからは、今申し上げました工業団地の状況につきまして、現状、課題等を御説明してまいります。

まず、46ページにつきましては、県営工業団地、我々県の工業団地でございます。

県営工業団地につきましては、右に表がございまして、ほぼ在庫を吐き出した状況でございまして、色を変えております名石浜工業用地につきましては、1区画だけ残っているという状況でございます。

こういった状況から、なかなかTSMC関連のニーズにお応えするのが難しいという状況でございます。

これらを踏まえまして、47ページをお願いいたします。

県営の新規の工業団地を整備させていただくということで、令和2年度から適地調査等を進めてまいりまして、昨年5月には、菊池市と合志市で2か所整備を進めていくということ、今年の3月には、菊池市事業区での具体的な整備について発表させていただいております。

48ページをお願いいたします。

その菊池市事業区につきましては、令和8年度の方譲を目指しまして、今鋭意手続きを進めております。

下の枠囲みですけれども、用地取得のほう
が今順調に進んでおりまして、8割を超える
同意をいただく中で、用地については、めど
がつつあるという状況でございます。

49 ページ、50 ページをお願いいたします。

こちらは、今菊池市事業区の場所をお示し
させていただいております。

本県の菊池テクノパークあるいは菊池市の
工業団地と隣接するような形で集積をする
ということで、さらに今回の事業区の工業団地
整備をするという予定にしております。

50 ページは、航空写真を入れております。

5つの工業団地が集積するという形になっ
てまいります。

51 ページをお願いいたします。

ここから市町村営の工業団地の現状につい
て御説明させていただきます。

市町村営につきまして、今在庫としまして、
残区画が残っておりますのは、右側の津奈木
町、錦町、あさぎり町の3区画ということで
ございまして、市町村営の団地につきま
しても、非常に在庫がないというような状況
でございます。

こういった状況を踏まえまして、52 ペ
ージをお願いいたします。

市町村が新規に整備を進めているというの
が、右下の表、7市町村でございます。

資料 53 ページをお願いいたします。

この7市町村の今の進捗状況について、順
次御説明してまいります。

53 ページ、熊本市でございます。

先般、民間事業者との協定の締結をされ
ておりますけれども、市直営ではなくて民間
事業者を実施をいただく形、それを支援す
るという形で候補地3か所でお進めになる
ということが公表されております。

いずれも交通の便がいいところ、国道沿
いですとかインター沿いといったところで、
今3か所が予定されております。この3つ
整備が整ってまいりますと、全部で50ヘ
クター

ル近くということになってまいります。

54 ページをお願いいたします。

もう既にこちら公表されております八代
市は、現在適地調査を実施いただいている
とお聞きしておりますけれども、20ヘク
ター程度程度の工業団地、令和10年度
分譲に向けてお進めでございます。

③玉名市でございます。

こちらも直営ではなく、民間整備に対し
ての補助等の御支援をされておりますけ
れども、玉名三ツ川産業団地という形で、
もうこれは一部分譲が今年度から始まっ
ているという状況でございます。全体で
25ヘクタール弱というところでござい
ます。

④合志市でございます。

セミコンテクノパークの西側近くにな
りますけれども、東部工業団地という箇
所で11ヘクタールの分譲団地の予定で
ございます。

55 ページをお願いいたします。

大津町でございます。

こちらも既に説明会等を行われておりま
すけれども、約10ヘクタールを令和9
年度分譲に向けてということでお進め
でございます。

⑥益城町でございます。

惣領工業団地、こちらは約10ヘクタ
ールを令和7年度分譲に向けてお進め
でございます。

最後、⑦西原村でございますけれども、
鳥子地区新工業団地、もともと鳥子工
業団地というのが隣接でございますけ
れども、その隣接に新工業団地、これ
は12ヘクタールほど準備ということで、
令和6年度分譲に向けて今お進め
でございます。

こういった7市町村での動き、併せて本
県での団地整備を今進めております。

特に、この資料56ページをお願いいた
します。

市町村でお進めの団地整備につきましては、
本県の整備のノウハウ等も含めまして、し

かり市町村とも連携するという形を取っております。

例えば、熊本市のほうには、私の前任の企業立地課長が派遣で参っております、しっかり県とも連携しながら進めていくという融通を取っておりますし、下段でございますけれども、県としましては、市町村がお進めの団地整備につきまして、一部経費についても補助という形で財政支援も行わせていただいております。

基礎的調査、基本設計ですとか地下水調査、地質調査等に対しましては、上限1,400万、補助率2分の1という形で補助もさせていただいておりますので、既に御活用いただいている市町村でございますけれども、こういったものも活用して御支援させていただくという形、これらによってしっかりと場所を確保していくという形で進めているところでございます。

企業立地課からは以上でございます。

○小川企画課長 企画課でございます。

続きまして、今回の本会議でも御質問等出ております新大空港構想の策定につきまして説明させていただきます。

資料は、57ページからお願いいたします。

6月の特別委員会でも少し触れさせていただきましたが、県では、空港機能のさらなる強化と空港周辺地域のさらなる活性化に向けまして、来月10月に新大空港構想の策定、公表を予定しております。

この新たな構想に対しましては、大所高所からの御意見をいただくために、有識者会議を設置いたしまして、6月と8月に会議を実施しております。

2回の会議を経まして、委員の皆様様の御意見を提言書という形で取りまとめていただきまして、8月31日に県に御提出いただいたところになります。

58ページをお願いいたします。

こちらが、1回目の有識者会議の概要になります。

我々事務局から、これまでの大空港構想に関する取組や空港の概況、新しいターミナルの完成ですとか、路線数、利用状況、あとは航空貨物の現状等の説明のほか、空港周辺の環境変化、先ほどからお話ありますTSMCの進出ですとか、UXプロジェクトなどについて御説明いたしました。

委員の皆様からは、新生シリコンアイランド九州の実現や人材の集積、また、空港や周辺地域へのアクセスの早期改善などの御意見をいただいております。

続きまして、59ページをお願いいたします。

こちらが8月に開催しました2回目の有識者会議の概要になります。

まず座長から、1回目の会議における各委員の意見等を集約しまして、整理されたものを、この日は提言の素案という形で説明いただきました。それに対しまして、改めて各委員による協議が行われ、当日は、この協議の結果を踏まえた最終案の取りまとめにつきましては座長に一任ということになりました。

なお、当日出ました主立った新たな意見につきましては、この下段に記載してありますとおりでございますが、最終案の提言に追加反映をされております。

60ページをお願いいたします。

こちらが、この有識者会議から県に提出いただきました提言書の概要ということになります。

上段のほう、まず前書きでは、新生シリコンアイランド九州の実現に向け、世界中が目撃しているですとか、世界的な競争が熊本から始まるといった状況の中に、将来を見据えた構想を策定しまして、それがひいては県民の豊かさ、幸せの向上につながることを期待するということの明記がされております。

その上で、次の基本的な考えとしまして、

例えば、九州各県がシンパシーを持って、課題をシェアして互いにサポートを行い、オール九州での取組が望まれるというようなまとめ方をしております。

そのほかにも、インテリジェンス、グリーン、セーフティー、そして、クリエイティブな視点によるまちづくりの推進や、産業競争力、国際競争力のあるグローバル都市の実現、また、ウェルビーイングの向上、こういったことについても言及をいただいております。

こうした大きな概念の下、資料下段の部分になりますが、5つの項目について具体的な提言をいただいております。

一番左の赤枠が、いわゆる空港そのものの機能強化ということになりますが、空港路線の新航、アクセス鉄道の早期整備、国際航空貨物の実現、こういったものに対しての提言をいただいたところです。

そのほかの部分は、いわゆるまちづくりのような部分になると思いますが、交通ネットワークの構築や産業競争力の強化、人財を引きつけるクオリティータウンの創造、そして水と緑の共生、これらについて具体的な提言をいただいたところになります。

資料、最後 61 ページをお願いいたします。

この有識者からいただきました提言を踏まえて、10 月中に新大空港構想を県として策定するというので、作業を鋭意進めておりますが、本日、この骨格をお示しさせていただきます。

将来像といたしましては、空港と周辺地域を核とした地方創生の先進地域と位置づけをしまして、その将来像の実現に向けて4つの柱で取組を整理しまして、おおむね 10 年間程度の取組の方向性を示していきたいと考えております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部からの説明

が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想、DX関係、移住、定住について質疑はありませんか。

○城下広作委員 6月の委員会で、ちょうど私コロナにかかって、この委員会に出れなかったのですが、今回初めての形になりますけれども、そのときに重複する話があったか分かりませんので、一応確認のためお尋ねしたいと思います。

例えば4ページ、公共施設の台帳、地形等のデータ、浸水想定図等の電子化及びクラウドによる一元管理というのがあるんですが、これは大変大事なことでと思います。

とにかくいろんなデータの部分で分かりやすくするためには、地図化をして、その地図化の中にいろんな情報を修正して見るような形が大事なんですけども、それで、例えば具体的に、この 12 ページ、3D防災マップ・ポータルサイトを活用した防災情報、この間新聞でも出て、玉名の3Dで菊池川流域のどうだこうだというのがありました。

新聞だけの記事なんですけれども、これも大変大事なことでなんですけれども、ただ、3Dの3次元の地図情報に浸水想定図だけを仮に重ねても、今度は実際にそれを見る人がどれだけ理解をしているかということ。これを見ることによって、自分の地域はどれだけ浸水があると想定されている、じゃあどこにどう逃げればいいのかというような形で、一応目安にするんですけど、災害の場合には、ここに行くときに、例えば倒木があったり河川が崩壊してたりすると、そのルートは逆に選べないとか、いろいろと推理だけで物を作っても、現実には、その当日は全然状況が変わるということもある。そういうことを理解するという形に力を入れておかないと、ただ3D化するだけということやってしまうと、それは現実にも何もプラスにならないということも

あるから、これはたしか予算も500万かけてやったという感じなんだけれども、今後は一一こういうことはずっと大事なんです。大事なんですけれども、これを読み取る力ということも並行してしっかり取り組まないと、ただ3D化した、地図化したというだけで終わってしまうと心配だなというのがあります。一応そのところは要望しておきたいと思いません。

それと、次のページ、13ページ。

このドローンや衛星データを活用した、これは天草だったと思うんですけれども、サツマイモの高品質化という形で、ドローンによってその圃場を見ていくと。恐らく作付でこのくらい出ているから今年は豊作だとかどうだとかあるけれども、これはたまたまサツマイモでしたんですけれども、例えばミカンとか水稲とかいろんな作物があるけれども、これは今後そういうことは考えていくんでしょう。どうなんですか。これをちょっと確認させてください。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今御指摘をいただきました13ページの公募型実証事業について御説明いたします。

この取組は、サツマイモとございますように、これは大津町をフィールドとして行っております。

今回は、農業系の研究所の方あるいは農業法人の方が、まず御提案いただいて、実施をしていただいているということになります。まずはサツマイモということで、様々な気象状況ですとかそういったものと、今度はドローンで撮ってきた葉っぱの活性化といいますか、光の具合、この辺りを分析して、圃場の状態をいかに見える化していくかという取組になっております。

ただ、昨年度実施しております公募型実証事業の中でも、やはりドローンを活用した農

業系の事業がございまして、これは先生御指摘の天草で実施された事業でございました。

ここでは、天草市のほうが、圃場のいろんな調査に入るときに、事前にドローンで撮影して、そこに植わっているもの、あるいは作付がなされている、なされていないというふうなことを、まずAIで分析して、それをいろんな調査に活用していこうという取組でございました。

このように、ドローンを単に飛ばすということだけではなくて、それに何かを乗せて、そこで得られた情報をいろいろ横で連携していくというふうなこと、非常に広がりある取組になるかなと我々も感じておりまして、こういった実証事業で得られた知見を、ほかの事業者様へのノウハウの御提供、あるいは県政としての活用ということも視野に考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○城下広作委員 今、ドローンの活躍というのは、もう目をみはるものがあるって、いろんな形で正しい情報を得て、それが結果的にこういう形で、いい集約というか答えを出せれば、どんどん活用しなきゃいけない。ただ、それがあある意味では、あまり費用対効果が出ないとなれば、いろいろ種類とかいろんな形で選別をしていかないかぬのかなと思いがながら、ただ新しい技術ですから、しっかり農業分野でもこれを頑張るということは大事だと思いますので、ぜひ取組をしっかりと検証して、よかった分はどんどん広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野幸喜委員 関連していいですか。

この公募型実証事業ということで、いいことだと思います。

それで、一般枠で見ると、例えば2番の3D防災マップ・ポータルサイトを活用した分

かりやすい防災情報の提供ということで、これについては、中身を見ると、PC、スマホで住民と共有すると書いてあります。

①とか③については、データ収集、データを分析しとかありますけれども、こうした公募型実証事業で得られたデータというのは、ここの構成企業だけではなくて、広くほかの企業とかも利用できるようになるんですかね。そこのところをちょっと教えていただければと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

公募型実証事業で得られましたものは、基本的には横展開を図ることが前提となっておりますので、よほど例えば個人に関わるものですか、その企業に関わるものということでないものについては、より広く活用していくということを想定しております。

○内野幸喜委員 例えば③であれば、消費者の購買データとか行動データ等についても、ほかの企業がこれを参考にしながらいろいろやっていくことも可能だという認識でいいんですか。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

個別の取組において、当初の企画の内容から、今内容を詰めながら実施しているという段階でございまして、最後の仕上げ、あるいはデータとしてどんなものが取れるのかというのは、正直ちょっとまだ見えてないところもございまして、先ほど御説明申し上げましたように、基本的には、横展開を図れるということを前提に、事業者のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内野幸喜委員 公募型ということで県費も

入るわけですから、できれば実証事業が終わった後に、こういう効果が出ましたとか、そういったものをオープンにいただければ、そういう機会をつくっていただければと思います。

あと、DXってやっぱり難しいんですよね。だから、こういう取組に利用できるんだということにもつながりますから、そういう公開というか、事業が終わった後には、そういう場を設けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○立山大二朗委員 移住、定住のところでお尋ねしたいんですけども、25 ページに空家等総合対策事業ということで、この項で「地域の活性化に資する空家改修事業について、市町村負担額の一部を補助」とあるんですけども、これについて具体的にどれぐらいの補助があっているか、令和4年度の実績などを教えていただければと思います。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

御指摘いただきました実績については、資料の中段ぐらいに南阿蘇の移住定住の村有住宅がまずあります。それから、それ以前にも1～2件ずつ実績としては各市町村で上がってきておりまして、今年度が、南小国、玉名市、あと美里町で利用していただくようになっております。

○立山大二朗委員 すみません。予算としては、どれぐらい担保してあるんでしょうか。

○今福住宅課長 全体として、この事業では600万ほど用意しております。

○立山大二朗委員 600万という、そこまでは特別大きいわけじゃないんですけども、

市町村としても、空き家改修して供したいというところは非常にニーズがあると思いますので、制度の認知であったり対応をよろしくお願いしたいと思います。

あと、すみません、ちょっとここから話ずれるんですけども、非常に移住、定住が促進されている中で、熊本市等の実績が伸びているという中で、特にどういった理由で選ばれているのか、そして数年以上熊本から出ることなくちゃんと定着していただいたというモニタリングとか、そこら辺がどういうふうになっているか、伺えればと思います。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

まず、2点目の定着しているかどうか、モニタリングという部分については、確かに移住してこられた方の数というところは捕捉できているのですが、その方たちがどれぐらい引き続き住んでいらっしゃるかというところまでは、正直なところ取れていないというところでございます。そこをどうやって捕捉していくかというところも含めて、移住を進めていく中で考えていきたいなと思っております。

それから、1点目のどういった理由で選ばれているかという部分につきましては、大体2年に1回ほどのペースでアンケート等も取りまして、今年度もこれからアンケートを取る予定ですけども、一昨年度アンケートを取った中で、いろいろ理由はあるんですが、全く熊本に縁がない方というのは、ほとんどいらっしゃらないなというところでございます。

もともと出身のUターンという場合もあれば、近隣、九州出身だったりとか、Jターンのような方もいらっしゃれば、奥さんの出身地だとか、あるいは友人がいらっしゃるとか、そういった形でございます。我々としては、何か熊本との関わり、いわゆる関係人口

という部分が大事かなというところもございまして、先ほども関係人口拡大事業について御報告させていただきましたけれども、関係人口の拡大は、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

○立山大二郎委員 おっしゃるように、やっぱり関係人口をしっかりと強化していくところが、移住、定住の促進にもなるというところで、やはり何か関係があられる方はともかくとして、そうじゃない方でいらっしゃる方がどういった理由で選ばれるかというところが、やっぱり本県のストロングポイントになると思いますし、その発信を強化していくことが、より効果的な移住促進になるんじゃないかなと考えますので質問させていただきました。

あと、モニタリングは、個人情報のこととかもあるので、なかなか難しいところもあると思うんですけども、実際移住されたけれども、なかなかやっぱり仕事とかで定着しなかったとか、地域事情になじまなかったとか、いろんな理由も考えられますので、そういったところがもし分かるような形があれば、そこら辺を補完とか補強していただくと、より効果的な促進になると思いますので、質問させていただいたところです。

ありがとうございます。

○久保田地域振興課長 悉皆的に全て捕捉していくという部分は難しいかもしれませんが、市町村とも連携しながら各種取組を進めておりますので、そういった中で、やっぱり定着しなかった方とか、どんな方がいらっしゃるのか、どういう理由だったかとか、そういったところは可能な限り捕捉しながら、今後の取組に反映させていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 24 ページですけれども、移住の応援事業が書いてありますね。実績では107人、成果は98人。このドロップされた人たちの分析とかはやっておられますか。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

左側の上のくまもと暮らしお試し移住応援事業でしょうか。

○池永幸生委員 そうですね。24 ページですけれども、実績は107人と、お申し込みです。けど、98人が——その差ですね。

○久保田地域振興課長 こちらは分かりにくい記載で申し訳ございません。

こちらは、事業としましては、県内に移住を希望される方が視察をされる場合の支援ということで、その支援を受けられた方、視察に来られた方が、今年度は107人という数字でございます。

その下の枠内の98人、4年度60人、5年度38人というのは、実際に移住された方の数というところでございます。

○池永幸生委員 ほとんど日本の方でしょう。外国の方もやっぱりそういったケースがあるわけですかね。

○久保田地域振興課長 ほとんどの場合は日本の方ですけれども、外国の方もいらっしゃいます。あと、もともとの想定では、上のほうの事業概要の白い点線の枠が書いてございますけれども、東日本だと上限2万5,000円とか考えてたんですが、海外に住んでいる方もいらっしゃるだろうということで、今年度から海外にいらっしゃる方もこちらの支援の対象にしまして、外国人あるいは海外にお住

まいの方、そういった方も含めて県内に来ていただければというふうに思っているところでございます。

○池永幸生委員 やはりTSMCが来たりとかそういったときに、外国の方がかなり移住されるのではなかろうかな、そういうときに当てはまるのかなと感じて……。

○久保田地域振興課長 委員御指摘のとおり、外国の方あるいは海外にお住まいの方も含めて、こちらのほうは対象になってくるというところでございます。

○橋口海平委員長 池永委員、よろしいでしょうか。

○池永幸生委員 いいです。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○幸村香代子委員 そもそものところなんですけど、そもそもこの戦略は、日本の少子高齢化、また、人口減少に伴って様々そういったものもあり、2040年には、今の自治体の数の中から896自治体が消滅する可能性があるというような、そういった数字も出て、そういったことが背景にあって、たしかこの基本構想というのは出てきたというふうに思っています。

その中で、先ほどお話がありましたけれども、外国人材の受入れですよ。これについてどんなふうにお考えかというところをお聞かせいただいていいですか。

すみません。ここで質問していいかどうか分からないので質問してますので、ここじゃないということであれば……。

○橋口海平委員長 人材の受入れに関して、ちょっとまた違う課題になってくるので、移

住、定住に関して……。

○幸村香代子委員 移住、定住も、それに含まれるかなと思ってたんですが、すみません、管轄外ということであれば……。

○橋口海平委員長 広いですね。答えられる範囲で。

○久保田地域振興課長 しっかりお答えできるかどうか分かりませんが、私どもとしましては、先生御指摘のとおり、人口減少社会の中で、やはり熊本の活力を維持していく、特に地方のコミュニティーを維持していく、そのためには、外部から人を呼び込むというのが必要だと思っておりますので、私どもの移住政策の中では、外国の方も含めて熊本のほうに来ていただいて活躍していただければというふうに思っているところでございます。

○小川企画課長 企画課です。

今、久保田課長から、移住の観点からということもありましたが、恐らく御指摘は、その外国人材をいかに県でも受け入れながら、この人口減少社会の中で対応していくかという御視点もあろうかなと思いました。企画課のほうで冒頭御説明しました人口減少も含めた大きなまち・ひと・しごとの創生の総合戦略というものを策定しておりまして、今回は、改訂の内容のメインはDX、こういったところになります。今、現行の総合戦略の中でも、例えば「持続可能な経済活動の実現」という文脈の中で、一つの施策としまして、外国人材が地域産業のパートナーとして活躍できるように、いろんな施策も実施しながら外国人材に選ばれる熊本を目指しますというものは、今回改正内容ではないんですが、期待をしております。

今いろいろ世界的な情勢もありますし、国としての制度の検討も進んでいると思えます

ので、そういった状況を注視しながら、外国人材の活躍ですとか受入れについても、引き続き県としても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○幸村香代子委員 すみません。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。ないようですので、次のテーマに移っていきたく思います。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果についてですが、このテーマは内容が多岐にわたります。

そのため、本日は県内全域に波及効果を高めるための企業誘致に関する取組に焦点を絞って議論を進めますので、それに関する質疑、また、新大空港構想について質疑をお願いいたします。

質疑はございせんか。

○城下広作委員 28 ページで、令和3年度、令和4年度に分で59と61、どんどん伸びているということで、大変これはすばらしいことなんですけれども、この大まかな内訳で、行政にまず相談があって決まったパターンが大体どのくらいなのか。

例えば、自己完結で決め打ちで自分たちが見つけてきて、こうやって熊本に来るというパターンなのか、これは大体どういう割合なんでしょうか。

○元田企業立地課長 今城下委員の御指摘の立地件数の内訳というか、そういった分ですが、ここでカウントをさせていただいている、例えば、この令和4年度の61件という件数につきましては、立地される事業者、それと立地をされる地域の自治体、そこに本県が立会人という形で、知事だったり部長だったり

が立会いをしますけれども、そういった形で立地協定を締結させていただいた件数が、この61件と。

要は、行政に御相談をいただきながら調整を進めて決定をいただいた件数が、この件数になりますので、今委員が御指摘をされました自己完結、民間事業者が自分で土地を探されて立地されてといったような場合につきましては、ここには載ってこない可能性は高いということになってまいります。

○城下広作委員 その数は、何かつかみようがあるんですか。つかんでいるのか、目安があるのか、それはどうなんですか。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

民間のみで完結をするような形の立地につきましては、事例としては当然あるかと思えますけれども、それを網羅的に捕捉をできるかということ、我々もちょっとそこまで——この立地協定件数という形での捕捉とは異なる部分がございますので、しっかりそこが把握できる——非常に大きなお話だったりして報道とか出たものにつきましては、当然確認はできますけれども、そういった形で捕捉できないものも含まれる可能性はあるかと思えます。

○城下広作委員 逆に言えば、立地協定している分は、明らかにどういう企業で、我々も分かりやすい。だけど、民間で自己完結で来る人のほうが、意外と希望が多かったりとか、ある意味では、業種によっては非常に県内に対して大きな効果をもたらす場合もあったりとか、いろいろもっと多岐にわたって、問題が逆に言えば大きいというか、悪い意味ではなくて、いい意味での問題も大きいかもしれない。

これは、ある程度つかんでおくということ

が、熊本県が立地協定したようなことだけでどうこうというんじゃないくて、こちらも意外と状況的には、経済的な影響も、人も——極端には渋滞だったり、例えば地下水をどうだこうだと、こんなのも結構大きくなるんじゃないかなど。

だから、ある意味では全ての情報というかね、つかめるものはどんどんつかめるという形で、ある程度把握しとかないと、決まった表だけの企業の対策では、逆に言えば問題がカバーできないようなことにもつながってくるんじゃないかと。この辺はどうでしょうか。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今回御紹介している立地協定件数は、協定の件数になりますが、今委員御指摘のような、例えば大きな案件だったりとか、投資が大きいとか、いろんな影響があるんじゃないかというものにつきまして、我々もふだんから誘致ターゲット先には新規も含めてコンタクトを取らせていただいておりますので、協定をされなくても大きな案件につきましても、当然ながら課の中で捕捉できるようにコンタクトをしている状況でございます。

また、あわせて、例えば水のお話もございましたが、そういった部分につきましては、立地の申請書をいただく場合には、環境関係の手續、許可申請等の手續もございますので、そういった手續の中で捕捉をしていくということは、当然対応していく形でございます。

以上でございます。

○城下広作委員 そういう形で、いわゆる直でいろいろやる方に対しては、熊本県のしきたりとか、熊本の決まりとか、こういうことをしっかり理解をしていただいて、そのルールにある程度のつとめていただくという協力も求めていかなきゃいかぬというような形で、自由に来て、自己完結とか全然関係ないやと、

これはちょっといかぬなというのは、用心しとかないかぬなというような部分もあると思いますので、一応確認をさせていただきます。

あともう一点、例えば42ページ、台湾の方がもう既に8月に350人、9月は250人、その人たちの相談体制もしっかりやっていますというけれども、具体的に相談があって、これは厄介だな、想定外だなという、そういう何か特質したような形の相談というのは、何かあっているんですか。

○櫛本観光国際政策課長 観光国際政策課でございます。

8月1日から台湾の方専用のホットラインを開設させていただきまして、外国人サポートセンターで中国語スタッフが受け付けております。

9月末現在で、20件程度の御相談をいただいております。85%が台湾の方、直接的にTSMCの方からの御相談でございます。

委員御指摘のような、これは厄介だということは、実際まだございませんで、主要なものは、児童扶養手当がどうだとか、お子様に関するお尋ねが中心をなしています。

以上でございます。

○城下広作委員 今後、多岐にわたる相談があると思いますので、しっかりと対応していく必要があるかなということで要望しときます。

以上です。

○内野幸喜委員 先ほどの企業誘致の件なんですけれども、これは立地協定を結んでいる件数で発表しているということですか。

例えばソニー、今もう造成工事をやっていると思いますけれども、立地協定をしてないという認識でいいんですか。

それともう一点が、立地協定を結ぶことに

よる双方のメリットですね。県のメリットであるとか企業側のメリット、そういったものがあるのかないのかも含めて、教えていただければと思います。

○元田企業立地課長 今ソニーさんのお名前が出ましたけれども、今、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングにつきましては、次期投資に向けた用地の取得をされているという状況でございます。

次期投資に関する分につきましては、協定等の取り交わしは、まださせていただいてないということでございます。

これは、先ほどの城下委員の御質問にも絡みますけれども、行政に御相談いただく、協定にまで結びつけていくということになりますと、事業者サイドも、行政が準備した用地ですとか、そういったところであれば安心感も多少あるかと思えますし、我々としてもいろんな情報をお伝えもできるということですが、そういった形で進めていく中で協定のお取り交わしまで進めていく。

協定のお取り交わしになりますと、先ほど申しましたように、地元の自治体と県立会いと、県のほうでも立地補助金、熊本に立地をいただく場合には投資していただく投資額の割合で補助をさせていただくんですけれども、こういった補助をさせていただく前提とした協定をお取り交わしさせていただくというトリガーを準備しておりますので、いろんな情報——協定をお取り交わしさせていただくと、今度は、地元からの雇用をぜひお願いしたいとか、そういったお願いも当然してまいりますので、我々としては、そういうお願いができるメリットもございますし、事業者サイドは補助等の支援メニューはお受けいただける。

また、これは地元自治体のほうも補助メニューを準備しているところもございますので、本県の補助では対象になってない用地の取得分とか、こういったところは地元の自治体の

ほうのメニューに入っていたりということも
ございますので、そういった形では、地元自
治体と県とということで協定をさせていただ
いている状況でございます。

○内野幸喜委員 分かりました。

それともう一点ですね。

T S M C、J A S Mについては、投資規模
が約1兆円と雇用予定者が1,700人、これは
インパクトある数字ですよ。

今、この36ページ、近年の企業誘致を取
り巻く環境の変化というところで、それぞれ
の企業名が出てますが、その中で、投資金額
であるとか雇用予定者数が非公表という企業
があります。これを公表しろということでは
なくて、例えば、今回のこの60何件企業誘
致しましたと、そういったものの投資金額で
あるとか、全体で大体これぐらいの雇用予定
者になりますというのをJ A S Mと同じよう
に発表すると、より一層インパクトが強いの
じゃないかなというふうに思いますけれども、
そういったことは、どうなんですか、把握で
きるものなんですか、大体の数字というのは。

○元田企業立地課長 企業立地課でございま
す。

今委員御指摘のとおり、我々、立地協定の
件数の積み上げを公表させていただいており
ますけれども、一件一件の個別につきまして
は、事業者サイドの意向、これは、要は競業
をする他事業者との兼ね合いとか、あそこが
幾ら投資するのかというような情報が出てい
くのを嫌がられるような事業所も多くありま
すものですから、実は非公表の事業者という
のも全体の件数の半分強ぐらいいらっしゃる
状況ではございます。

そんな中、投資額も非公表、内容も非公表
のような事業者が含まれるものですから、そ
こをカウントして全体の数字に紛れはするか
とは思いますが、事業者の御意向を

踏まえると、投資額及び雇用人数を出してい
くというのは、我々としてもそこはちょっと
控えているという状況でございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 分かりました。

○溝口幸治委員 ちょっと関連していいです
か。すみません。

今城下先生とのやり取りの中で、企業立地
課としては、立地協定を結んだ件数は確実に
把握をしていると。それ以外のところもアン
テナは張ってるが、全ては把握はできない。
城下先生からは、しっかりそこも把握したら
という話がありましたけれども、これはタイ
ムリーには私はちょっと無理だろうなと思
います。

ただ、1年後とか、例えば商工政策課のほ
うで、会議所とか商工会から出てくる商工業
者台帳とか、あるいは国勢調査とかもそうで
すけれども、時間差ではそこは分かるので、
それはタイムリーではなくて、これから数年
かけてきちっとそこを分析して、この企業立
地について、営業所が進出したというの、
例えば商工会の会員になってもらったりする
とカウントは分かりますし、なくても多分商
工業者台帳とかで分かってくるので、そこは
時間差できちっと把握をしていくと。

企業立地課は、あくまでも立地件数にこだ
わるというような整理をやったほうが分かり
やすいのではないかと思いますので、商工政
策課長いらっしゃると思いますので、その辺りし
っかりやっていくという方向で検討いただけれ
ばと思います。

○池永商工政策課長 商工政策課です。

商工政策課でも、少し公表される時期がず
れてまいります、県の県民経済計算指標と
か、企業数、雇用者数というのを把握して、
また、経済団体とも交流をして、毎月のよう

に部長が意見交換されておりますので、そういった中で状況を把握しております。

今後も、そういった状況を把握しながら施策に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今、溝口委員から御指摘がありましたけれども、やはり基礎自治体、市町村におかれては、協定に結びつかないような案件でもいろんな情報を把握されている場合もございます。我々も、常々市町村ともしっかり連携、意見交換させていただく中で、協定に乗らないような案件につきましてもしっかりと把握をする一方で、さらに商工政策課を含め、事後的な部分も含めて、しっかりと全体の把握をしていくというような形は取ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○池永幸生委員 47 ページになりますけれども、県営工業団地が2か所発表されました。

菊池のほうはかなり進んでいると思えますけれども、合志に関しては、まだ精査中という形です。もうソニーも来る、開発をかけた状態で、本当に合志にそのような土地があるのか。25ヘクタール、そのような土地があるのか、進捗状況を教えてもらってもよろしいですか。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今池永委員御指摘の、もともと本県としまして、菊池市と合志市に2か所県営工業団地を整備するというのを公表させていただいておまして、今現在では、用地のめどの方向性が見通しが立っている菊池市事業区を先行して進めているという状況でございます。

ただ、菊池市、合志市に2か所という本県

の方針に変わりはありませんので、引き続き、資料47ページに記載しております整備箇所の精査を含めて、現状のいろんな動きも捉えながら適地を最終的に決めていくというところで今進めておるところでございます。

○池永幸生委員 25ヘクタールというのは、もうなかなかないんですよ。絵に描いた餅にならないように、やっぱり努力してもらいたいと思います。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

委員御指摘の内容をしっかりと踏まえ、やはり農地と工業用地をしっかりと両立するという非常に大きなテーマを踏まえつつですけども、その中で工業用地として適地の部分を何とか確保できるような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○池永幸生委員 もう残っている土地のほとんどが、農振がかぶっている、もしくは第一種という形、もう絶対だめだという形、そういった土地しか残ってないのではなかろうかなと思ってます。もちろん、国、県の努力でいろんなことはできますでしょうけれども、やはり期待も大きいんですね、この工業団地と発表された時点で。やはり努力してもらいたいと思います。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 冒頭の城下委員の御発言と同様、私も6月の委員会をコロナ感染により欠席いたしましたので、だから、6月にどういう議論がなされているのかは全ては把握いたしておりませんので、多少重複するかもしれませんが、さらにお許しをいただければ、6月の委員会分も含めてちょっと長めに話をさ

せていただきたい。

元田課長並びに場合によっては三輪部長にもお答えいただきたいと思いますが、資料が30ページ以降で、これは県南の県議の愚痴と思って聞いていただいて結構でございます。半導体産業というのは非常に裾野の広い産業であると言われておまして、TSMCの進出表明から、どちらかというところ、これは部外者の勝手な推測ですけれども、企業の判断で有利な場所なり有利なところにと、周辺が中心ですけれども、どんどん企業の判断で進出を決められるので——別に企業立地課が何もせぬでも黙って来られるという意味ではございませんが、そういう傾向にあるんだろうと思っております。

それからすると、県南、とりわけこの球磨郡、球磨・人吉というのは、場所的に、距離的にも、どうしても菊陽を中心とするとハンデがあるわけでございますので、そういうのがあって、蒲島知事も、あるいはこの特別委員会も、調査事件なんかに県内波及効果というものをうたっていただいて、ここで議論をしていただいているというのは、執行部の皆さんも強い意識を持って検討していただいているのは大変ありがたいことでございます。

そういう意味では、この資料の30ページに、とりわけこの県南地域への立地件数とか、特出しで資料を作っていただいておりますし、ここに表れない部分も含めて、かなり企業立地課を中心に、いろいろ県北だけではなくて県南——分かりやすく分けているだけであって、県南のほうにもかなり力を入れていただいているんだろうと思っております。

ですから、何も半導体関係というのでは非常に分が悪いかもしれないけれども、ほかの業種、ほかの業態ですね。こういうものは引き続き、やっぱり県南に目が向くように、企業立地課を中心に、商工でも頑張っていたきたいと思うわけでございます。

それで、例えば、今資料の説明がありまし

たように、45ページでいくと、市町村の工業用地等々の整備はスムーズに進むようにとか、あるいは51ページの一番下ですけれども、全県的に在庫が少ない。52ページでありますとか、そういうところの説明がありました。

特に、熊本県内でいう郡部というか田舎のほうですね。球磨郡とか人吉も含めて、町や村というところは、なかなか財政も厳しくて、企業誘致に専従で職員を割くというところが非常に条件が限られていると。土地はそこそこないことはない。ただ、企業誘致という視点で考えた場合には、例えば、希望するところが土地はどうですかと言われて、土地は今から探しますというのじゃなかなかスピード感が遅いわけでしょうし、土地を確保したら、その俎上にのるかというところ、それでもまだ条件は厳しいのかもしれないと。

ただ、一方では、例えば議会に対して、まだ企業誘致も決まってないのに、土地を取得して準備するのかなという意見も当然出てくるわけですね。そうすると、首長なり首長部局はやっぱりちゅうちょして、なかなか——本当は土地を確保して、さらにはいい条件を提示して、できるだけ企業に来ていただきたいと首長が思っても、それを許さないとか、障害になるような状況も結構聞くわけでございます。

ただ、これは田舎に行けば行くほど、例えば誘致企業があって、働き口がある程度あるならば、若い人が何も熊本市内とか大阪、関東圏に仕事を求めて出ていく必要もないという親御さんもいらっしゃるわけですね。御本人や親御さんも、そういう働き口があれば地元に残ってやりたいんだけどなという意味では、人口減少が加速度的に周辺部が進んでおりますので、企業を誘致するという必要性は、この熊本市内以上に非常に高いんだろうと思っております。

そこで、県もいろいろやっていただい

る中で、例えば56ページの下の欄の中ですね。基礎的調査について、上限1,400万、2分の1で補助。これまで交付したところで行くと、やっぱり人口がどちらかというと増えているところですね。さっき言ったような事情もあるんだろうと、町村でこういうところを希望する、公募を希望する自治体が少ないというところはそうだろうとっております。

そこで、これも多分文面を読むと、基礎的調査でございますから、ここから進んで、基本は市町村の努力で誘致をしていただいて、条件を整備していただくというのは、私も重々理解はいたしておりますが、さっき言った事情を酌むならば、一定の条件なり要件を課した上で、例えば土地でいうなら、取得に関して一定割合県も支援しますよという非常に踏み込んだことも考える必要があると思っておりますが、考えるべきという言い過ぎかもしれませんが、考えていいのかなと思うわけでございます。

そうすると、さっきも言いましたように、自分の自治体もそうだけれども、県も応援してくれてるからというので、議会なり住民にも理解が得やすいでしょうし、財政の厳しいところ、先行きが分からないところにもある程度投資をできるというメリットもある。一番は、働き口があるならば、さっき言いましたように、若い人が地域外、県外に出なくても済むというところがあるので、これは数年前から自民党でも検討いたしたところでありますが、予算を伴うことでございますので、この特別委員会で議論しようとは思いませんが、要望として、こういうことは重々お考えいただいているのかもしれませんが、何かありましたら、その周辺のことも含めて御答弁いただきたいと思っております。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今、松田委員、非常に多くの示唆をいただ

いたところでございますけれども、幾つかございまして、まず半導体産業、これは、御指摘のように非常に裾野が広い、これは御認識のとおりで、様々な部分に効果というのは影響が及ぶのかなとは思っております。ただ、現状では、TSMC、JASMの工場はまだ稼働前ではございますので、今後そこはさらに大きくなっていくだろうというふうには思っております。

この関係で、中九州横断道路ですとかハード整備も非常に今急ピッチで進んでおりますので、そういった道路網の整備とか進んでいくと、例えば人吉・球磨地域についても、高速、インターになれば、距離が非常に近く、時間が近くなるといったような変化も、当然、今後想定されますので、こういったハード整備等も含めた上での今後の動きをしっかりと捉えていく必要はあるのかなというふうに思っております。

その裾野が広い中でも、例えば人材育成とか、TSMCの周辺30分圏内にいないとダメな事業者もいらっしゃるけれども、そうではないところも当然いらっしゃいますので、そういったところについては、若干距離はあるものの、適地としてお選びいただくようなところに県南をしっかりと選びいただくというような形で我々も進めていきたいと思っております。そういった企業誘致ができればと、これは委員御指摘の若者の地元定着というようなところも含めて可能性はありますので、我々もしっかりやっていきたいと思っております。

それともう一つ、工業団地整備につきまして、まず、地元自治体、基礎自治体の首長さんもなかなか判断がというような御指摘もあったところですが、やはり工業団地整備につきましては、単純にそこだけを切り取りますと、整備をして、その整備費用につきましても、分譲して分譲費用で回収することが形として成り立つ事業でございますので、

我々特別会計でやっております。まずそういう事業であります。

ただ、委員おっしゃったとおり、売ればという——準備する時点で確実に売り先が決まっていれば、リスクはかなり小さくなりますけれども、やはりなかなか待ち受けで整備をするのが難しいというのは、確実に売れる保証がなかなか得にくいからというのはございます。なので、整備をするかどうかの判断というのも、かなり厳しい判断になってしまうというのは実態としてあるかと思えます。

我々は、県営の工業団地、今在庫がないという御説明をさせていただいておりますけれども、こういった一昨年あたりからの非常に大きな動きがある以前につきましては、やはり各工業団地の中で分譲し切れてない区画が残っていたという状況がございまして、当然、それというのは回収ができてないこととなります。ですから、いろんな手法、ディスカウントなりリースなりを使って分譲していくようなことに努めていた時期があった中に、昨今は、逆向きの大きな波が参りまして、在庫がなくなったという変化になっておりますけれども、平時ではなかなかそこは難しい判断が伴うという部分ではございますので、ただ現状では、そこをしっかりと場所を確保するという状況になっているところでございます。

その上で、地元の基礎自治体が団地を整備されるといったときには、その技術面とかで御支援をする、補助メニューをしていたところは追っておりますけれども、県も御一緒に、あるいは市町村の工業団地の隣接地に県営工業団地を造るといったような連携を図っていくような可能性も十分あり得ると思えますので、誘致も当然ながら地元市町村と連携をして取り組んでまいりますけれども、場所の整備についても、しっかりと連携をさせていただいて、御一緒に進めていくということが、我々県としての基本的なスタンスということで御説明させていただければと思います。

す。

以上でございます。

○松田三郎委員 非常に分かりやすい説明でございました。

人材に関しては、一時期は、例えばJASMを中心と考えれば、直接的なメリットはない上に賃金とか給料が高いという話を聞くと、残ろうと思った優秀な人材ですら抜かれてしまうというデメリットばかりじゃないかというような御意見も結構ありました。加えて、高速道路の話をなさいまして——今日は観光の部局もお見えでございますが、観光も一緒かもしれませんが、地図上の距離とか、例えば人吉、球磨は遠いなといっても、おっしゃるように、インターあるいはスマートインターから近ければ、全体の移動の時間は非常に短いわけですから、地図で見るとって遠いという印象だけではなくて、実際の移動は高速道路があるならば短いと。これは企業誘致もわかりでありますし、観光についてもアピールしていけるところかなと思っておりますので、引き続き企業誘致もそして観光もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○高野洋介委員 私は、短めに行かせていただきますけれども、先ほどから土地の話が出ておりますが、皆様方の中で問題視されている部分があるとは思いますが、普通に土地の所有者がいらっちゃって、そこでの交渉の中でまとまる分はいいし、例えば価格の問題でまとまらない部分はいいんですけれども、私が何件か相談を受けたのが、所有者が分からない。だから、まとまった土地が必要なんだけれども、一部分だけそこが空いてしまうということで、なかなか企業さんが開発したくても思うような開発ができないというような

問題点があると思いますが、皆様方の中では、そういう問題点は把握されてますか。

○元田企業立地課長 今委員御指摘の用地の確保の部分の課題ということでございますけれども、当然ながら、我々が県営で工業団地を今菊池市事業区を先行して進めておりますけれども、そういった場合も、取得に当たりまして、原因は相続ですとか、いろんな要因にもなります。所有者が分からないとかございますけれども、やはり用地を確保する上での所有権の移転の部分での課題というのは、当然発生し得る課題だと思っております。

現在私どもが進めております菊池市事業区では、深刻な所有権移転に係る課題が山積しているわけではない状況で進展しておりますので、想定以上に順調に進んでいると。これは偶然というか、その場所はそういう形だったということになりますけれども、別の場所では当然そういうことも発生し得るということになりますので、そういった課題をクリアするに当たっては、今ではまた様々な解決策もございますので、そういった取組をしながら何とか確保できるようにという形で進められたらというふうに考えております。

以上でございます。

○高野洋介委員 ありがとうございます。

私が相談を受けたのが、ある程度まとまった土地を購入されたんですけれども、真ん中ら辺に所有者不明の土地があった。いろいろ法務局やら何やら調べてみると、南米のほうに何人かいらっしゃるとかで、その方も連絡したけれども、全然連絡が取れない。

だから、この先の部分が全くできなくて、どうなったかという、そこは空けた形で工場を造られました。今から多分本体工事に入られるんでしょうけれども、多分今からいろんな問題が出てくると思うんですよね。

だから、そういった形で、民間のほうのこ

とに関して、県が何もかも口を出せということとは、私毛頭思いませんが、ある程度国に対してもそういった問題があると思うんですよね。

当然、固定資産税やら何やらは払ってらっしゃらないところなので、そのことに関しては、本当にそこに権利があるのかなのかというものも含めて、きちんともう一回そういった形で国のほうにも要望なり陳情なりしながら、やっぱり皆さん方が経済活動しやすいような形の状況をつくる必要があると思いますので、もしよければ終わってからでもそういった話をさせていただきまして、少しでも民間の方々が思ったような開発ができるような形でやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○元田企業立地課長 高野委員御指摘の今の分、また後ほどお時間いただきまして、現状等を教えていただけたらと思いますし、我々企業誘致部門につきましても、土木部等とも協議しながら、現状で取り得る手段ですとか、そういったところを含めて、国へ働きかけなども進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○岩本浩治委員 44 ページです。

半導体関連が来るということで、非常にすばらしいことになってますが、専業農家の方々が農地がなくなっているというふうに言われております。それについて、これに書いてありますように営農継続に向けた取組ということで、代替農地の確保とか耕作可能な農地の生産支援とかいうふうに書かれておりますが、大体どういう具合に今現状がなっているのか、お聞きしたいと思っております。

○山本農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

ただいまの質問につきまして、現状どうなっているのかということでございますけれども、まず、菊池地域については、企業進出がかなり進んできているということで、やはりそれに伴って農地が減少しているという状況でございます。菊池地域においては、今非常に課題になってますのが、大体が賃借、農地を借りて酪農家の方々が飼料作物をしているんですけれども、この企業進出に伴って農地を地主から返してほしいというようなことがあります。非常に将来の営農に不安を覚えていらっしゃる方があるというような状況でございます。

これを受けまして、県としましては、今現在、通常の農地の貸し借りというのは、農業委員会を通じてやれるシステムがあるんですけれども、急激な変化の中で、やはり自ら農地を見つけたりとかするのが非常に困難になってきているということで、県のほうとしましては、プロジェクトチームを立ち上げて、その中で代替農地を調査して、それを農業委員会、さらには農地中間管理機構を通じて農地を貸し出すというシステムを今考えているところでございます。

今農地が少なくなっていると申し上げましたけれども、これは短期的にということでございますけれども、実際、農地は非常に少なくなってきたものですから、耕作放棄地ということで活用されていない農地というのがございますので、こういった農地を既存の事業等々を通じて整理をして、耕作条件を整備して、そして農地を借りたいという方々に貸していくという取組を今進めさせていただいているところでございます。

農地・担い手支援課については以上でございます。

○岩本浩治委員 実際に酪農している人が、飼料を作るのに遠いところまで行ってまで作れないと言ってますね。そういう人もおりま

した。それと同時に、買収に来ているから、もう売って賃貸でも建てようかなという人もおりました。

だから、そういう部分では、やはり酪農なんか、特に牛の価格も非常にちょっと下がってきてますし、それと生活をしているわけですから、やっぱりこういうのは早めに進めていかなければいけないんじゃないかなと、そういうふうに思っておるわけなんです。

御存じのように、中九州横断道路の土地買収も入ってますし、このTSMCの関係も入ってますので、それと農業というのを一緒にやっぱり捉えていかなければ、どうせ農振がかかっても国がやること、県がやることだから、農振除外はしてしまうもんなどという意見を言われる方もおるんです。そこは違うんですよと、農業の大事さもあるんですよ、酪農をやっている方の強みもあるんですよということで、ぜひ、そこを強く押しいただければと思う次第です。

以上です。

○山本農地・担い手支援課長 今委員御指摘のとおり、農家の気持ちに寄り添った対応をしてみたいというふうに考えておりますし、また、代替農地のマッチングと併せて、例えば農地が、経営耕地が減少したとしても、そこで生産性が上がるということであれば、ある程度土地の利用効率が上がって、経営面でも非常に有利になりますので、マッチング以外にも生産面での支援、こういったものも考えられるようなことを、あらゆる手段を考えながら支援を進めていきたいというふうに考えております。

農地・担い手支援課については以上でございます。

○岩本浩治委員 よろしくをお願いします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○櫛本観光国際政策課長 先ほど城下委員にお答えしました発言の中で、一部修正をさせていただきます。

私、台湾のTSMCからの御相談内容として、子供さんの関係ということで申し上げました。その例で児童扶養手当と間違っって申し上げましたが、正しくは児童手当でございます。失礼いたしました。

○内野幸喜委員 60 ページで、ここに基本的な考えと、これは有識者会議の委員の方々の意見に基づいて、こういう基本的な考えとなっていると思うんですが、3Sとかシンパシー、シェア、サポートの気概を持ち、その次、「インテリジェンス・グリーン・セーフティー・クリエイティブな半導体城下街の創造」とか、これは英語表記というのか、片仮名表記というのか、そういうのがやっぱり多いような気がするんですね。

当然、委員の先生方の意見というのは、尊重しないとイケないと思うんですが、ただし書を見ないと、なかなかすっが入ってこないような表現が多いもんですから、もう少し分かりやすく表現をしていただくとありがたいなど。

これはもう要望でいいです。これはもう委員の先生方の意見を尊重して使っていると思うので。

○小川企画課長 企画課です。

御要望ということですが、どうもありがとうございます。

この有識者会議は、本当に全国的な経済人の方ですとか、半導体の本当にその道のプロの方ですとか、非常にグローバルな観点からの御指摘もありまして、提言ということでしたら、いただいたものですから、非常に横文字が多いというところもございます。

今委員から御要望がありました、県とし

ての新しい構想の検討をしておりますので、その際には、県民の皆さんにも分かりやすくお伝えできるような内容と構成を考えております。

今、現時点では、ここまでしか申し上げられませんが、しっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）と

○橋口海平委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これをもちまして第3回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長